全国厚生労働関係部局長会議資料(説明資料)

令和2年1月17日(金) 政策統括官(総合政策担当)

(目次)

•	全世代型社会保障検討会議中間報告につい	~	
•	就職氷河期世代への支援について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••••••	5

全世代型社会保障検討会議中間報告について

全世代型社会保障検討会議について

総理を議長とした政府における検討会議として、令和元年9月20日に第1回会議を開催。これまで5回会議を開催し、12月に中間報告を取りまとめ。令和2年夏に最終報告を取りまとめ予定。

趣旨

少子高齢化と同時にライフスタイルが多様となる中で、誰もが安心できる社会保障制度に関わる検討を行う。

スケジュール

令和元年

9月20日 第1回 今後の検討の進め方

11月8日 第2回 医療関係者、若者・女性からのヒアリング

11月20日 全世代型社会保障改革に関する総理と現場との

意見交換会

11月21日 第3回 労働界の代表者、働き方改革や兼業・副

業の有識者からのヒアリング

11月26日 第4回 中間報告にむけた具体論について

12月19日 第5回 中間報告とりまとめ

令和2年

夏 最終報告取りまとめ予定

「全世代型社会保障検討会議においては、少子高齢化と同時にライフスタイルが多様となる中で、人生100年時代の到来を見据えながら、お年寄りだけでなく、子どもたち、子育て世代、更には現役世代まで広く安心を支えていくため、年金、医療、介護、労働など、社会保障全般に渡る持続可能な改革を更に検討していきます。」(第1回会議における総理発言より)

構成

議 長 安倍晋三 内閣総理大臣

議長代理 西村康稔 全世代型社会保障改革担当大臣

構 成 員 麻生太郎 副総理 兼 財務大臣

菅 義偉 内閣官房長官

高市早苗 総務大臣

加藤勝信 厚生労働大臣

梶山弘志 経済産業大臣

(有識者/五十音順)

遠藤久夫 国立社会保障・人口問題研究所所長

翁 百合 株式会社日本総合研究所理事長

鎌田耕一 東洋大学名誉教授

櫻田謙悟 SOMPO ホールディングス株式会社

グループCEO 取締役 代表執行役社長

清家 篤 日本私立学校振興・共済事業団理事長

中西宏明 株式会社日立製作所 取締役会長

兼 執行役

新浪剛史 サントリーホールディングス株式会社

代表取締役社長

增田寬也 東京大学公共政策大学院客員教授

柳川範之 東京大学大学院経済学研究科教授

全世代型社会保障検討会議 中間報告

(令和元年12月19日 第5回全世代型社会保障検討会議 総理しめくくり発言)

- 本年9月に本検討会議を設置し、全世代型社会保障の在り方について検討を進めてまいりました。ライフスタイルが多様となる中で、高齢者についての画一的な捉え方を変え、高齢者だけでなく、子供たち、子育て世代、さらには現役世代まで広く安心を支えていくため、働き方を含めた社会保障全般にわたる改革を検討してきました。本日の中間報告は、本検討会議における現時点での検討成果について、中間的な整理を行ったものであります。
- <u>年金</u>については、働き方の形態にかかわらず充実した社会保障制度を整備する必要があります。このため、<u>厚生年金の適用</u> <u>範囲を、50人を超える企業の規模まで拡大</u>することとします。スケジュールについては、<u>2022年10月に100人を超える規模</u> <u>まで、さらに、2024年10月に50人を超える規模まで、拡大することを基本とします</u>。この際、<u>中小企業・小規模事業者の皆さんの生産性向上支援などへの配慮</u>を図ってまいります。 そのほか、<u>受給開始時期の選択肢を75歳まで引き上げる</u>とともに、<u>6</u> <u>0歳から64歳に支給される在職老齢年金について見直し</u>を行います。
- <u>労働</u>については、<u>70歳までの就業機会確保について、事業者に努力を求める法案を次期通常国会に提出</u>します。この際、 個々の労働者の多様性を踏まえることとします。
- <u>医療</u>については、団塊の世代が2022年には75歳以上の高齢者となります。現役世代の負担が大きく上昇することが想定されます。

元気で意欲ある高齢者が生涯現役で活躍できる社会をつくる中で、<u>75歳以上の高齢者であっても、一定所得以上の方については、その医療費の窓口負担割合を2割とし、現役世代の負担上昇を抑えながら、全ての世代が安心できる制度を構築する</u>こととします。

最終報告に向けて、高齢者の実態を踏まえて、具体的な所得基準とともに、長期にわたり頻繁な受診が必要な患者の方々の 影響を見極め適切な配慮を行うことについて、検討を行うこととします。

そして、外来受診時定額負担については、外来機能の明確化とかかりつけ医機能の強化を図る観点から、<u>他の医療機関からの紹介状なしで大病院を外来受診した場合に定額負担を求める制度について、対象病院を病床数200床以上の病院に拡大し、支払額を増額</u>します。そして、増額分について新たに公的医療保険に繰り入れるよう改めることで、現役世代の負担上昇を抑えていくことといたします。

○ <u>来年夏の最終報告に向けて、与党の意見を聞きつつ、検討を深めていきます</u>ので、西村全世代型社会保障改革担当大臣を 始め、関係大臣においては、さらに具体的な検討を進めていただきますようにお願い申し上げます。

就職氷河期世代への支援について

就職氷河期世代への支援の全体像(イメージ)

る方(不本意非一不安定な就労状態 作態にあ

状長

態期

にに

じわたり無業の

(ひきさ) もるに り方向

①正社員になりたいが、自分に自信が持てない、今後の展望が抱けないなど

- ⇒・ハローワークにおいて、**チーム制によるキャリアコンサルティング、生活** 設計面の相談、求人開拓等により、就職から職場定着まで一貫した支援。
 - ・民間の専門ノウハウを活用した就職から職場定着までの一貫した支援
- ②就業経験はあるが、企業に評価される職業経験を積めていない
 - ⇒・安定就労につながりやすく、**短期間で受講できる職業訓練等の整備**。
- ③企業側における雇い入れを促す取組も必要
 - ⇒・就職氷河期世代の雇入れに前向きな企業に対する、助成金による支援。

①働くイメージが湧かない、働く事への恐怖感がある等により、就職活動に踏み 出せない

- ⇒・地域若者サポートステーション(サポステ)において、合宿による集団ブ 口グラムや職場体験等、就職活動に向けた準備を支援。
- ②若年者雇用対策による支援を受けられない年齢になりつつある
 - ⇒・サポステの**対象年齢を39歳から49歳までに拡大。**

①実態やニーズの把握や支援施策の広報が必要

- ⇒・**ひきこもりの実態や支援ニーズの把握や広報**に向け、自治体の取組を支援。
- ②本人の自己肯定感を高めつつ、社会との接点を増やす等の息の長い支援が必要。
 - ⇒・相談に来てもらうのではなく、相談に出向いていく (アゥトリーチ) 体制の強化。
 - ・市町村における**居場所作り**の充実。
- ③複合的な課題を抱える世帯への包括的な相談支援体制の構築が必要
 - ⇒・8050世帯など複合化・複雑化した課題を抱える世帯に対する包括的な相 談支援(断らない相談)の実施。



な福

つ祉

制ま

ツ貫

の講

築る

• た





実祉施が

就職氷河期世代への支援(主な施策)

※下線部は、「新たな経済対策」に含まれた項目。(令和2年度予算案額/令和元年度補正予算案額)

①一人一人に寄り添ったきめ細かな就職支援等

- ・民間事業者のノウハウを活かした就職支援(13億円/-)
- ・ハローワークに専門窓口を設置し、チーム制による伴走型支援(15億円/0.7億円)

②職業訓練等の整備

- ・ 求職者支援訓練の訓練期間等の下限の緩和 (62億円の内数/制度改正)
- ・人材開発支援助成金の要件緩和(105億円の内数/制度改正)
- ・業界団体等による短期間での資格取得・正社員就職の支援(35億円/-)

③助成金による雇い入れ・待遇改善の促進

- ・トライアル雇用助成金(一般トライアルコース)の拡充(12億円の内数/制度改正)
- ・特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)の創設(13億円/制度改正)

状長 態期 にに にわたり無業の

る方(不本意非正不安定な就労状態

規にあ

職業自立を促すための丁寧な相談事業の実施、サポステの支援対象者の拡大(53億円/-)

- ・「地域若者サポートステーション(サポステ)」(全国177箇所)を通じた、職業的自立に向けた 個別相談や職場体験などの支援
- ・サポステの職場体験プログラム等の拡充
- サポステから福祉機関等へのアウトリーチを通じた支援を実施
- ・サポステの支援対象者を39歳から49歳までに拡大

一必社 (ひきこもり)を要とする方は会参加に向け けた支援を

①ひきこもりの実態把握への支援

・市町村におけるひきこもりサポート事業強化(12億円/4.5億円)

②社会参加を促すための丁寧な相談事業の実施

- ・技能修得期間における生活福祉資金貸付の推進(2億円/12億円)
- ・アウトリーチ等の充実による自立相談支援機関の機能強化(35億円/-)
- ・就労準備支援事業等の広域実施による実施体制の整備促進(6億円/-)
- ・「ひきこもり地域支援センター」と自立相談支援機関の連携強化、居場所づくり等(12億円(再掲)/-)
- ・ひきこもり支援に携わる人材等の養成研修の推進(1.2億円/-)
- ・農業分野等との連携(1億円/-)

③家族も含めた支援の実施

・8050問題等の世帯単位の複合的な課題への支援(断らない相談等) (487億円の内数/-)



ラ福

ツ祉

トフォーム)の構築から就労までの一貫

積極的な広報のたまででは、

めの実施 いるた

うめ

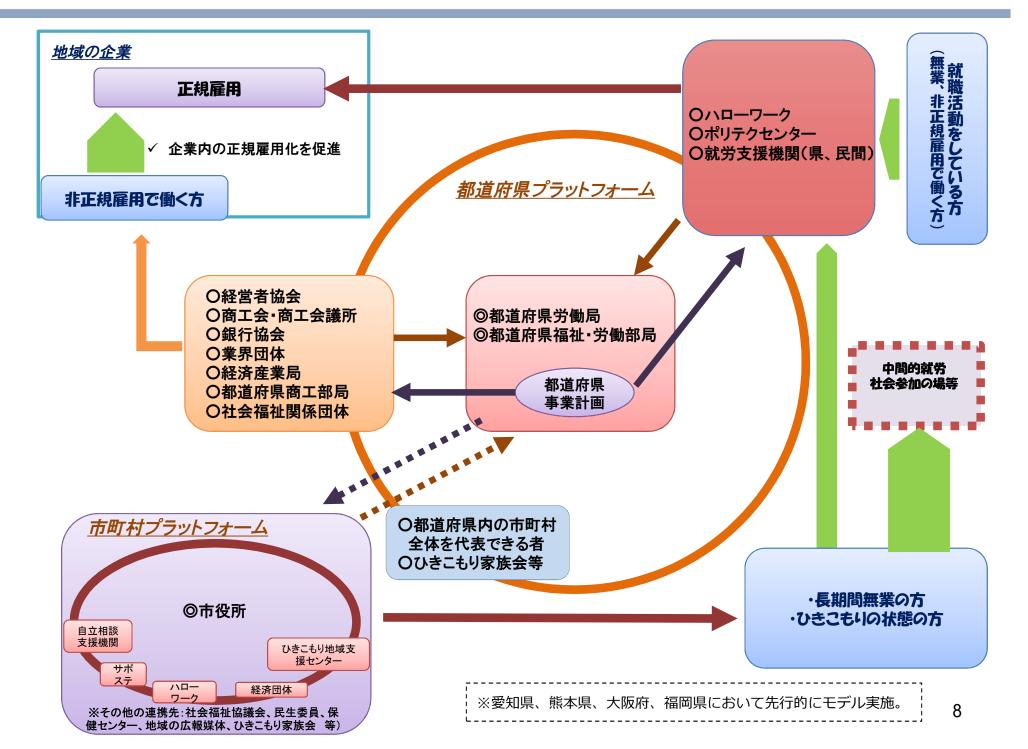
5億円) 体となった支援体制





ゔ

都道府県・市町村プラットフォームによる支援のイメージ図



厚生労働省就職氷河期世代支援 関連予算

令和元年度予算額

令和2年度予算案額

56億円



199億円(3.5倍)

※生活困窮者自立支援法関係事業 を全て加えると632億円



補正予算案額 66億円

厚労省分:18億円

内閣府分:30億円(※)等

- (※) 地域における就職氷河期世代の先進的・積極的な取組への支援
 - 広域移動時の交通費の支給
 - ・ 認定就労訓練事業所への支援
 - ・ 地域活性化に資する就職を前提とした奨学金の返済支援 等

「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」の創設について

○ 昨年12月5日に閣議決定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」において、「地域就職氷河期世代支援加速化交付金(令和元年補正予算案額30億円)」の創設が盛り込まれたところ。

同月25日には、内閣府(政策統括官(経済財政運営担当))に、同交付金に関する 事務を行う「地域就職氷河期世代支援加速化事業推進室」が発足した。

- 〇 同交付金については、昨年12月23日にとりまとめられた「就職氷河期世代支援に関する行動計画2019」において、「例えば、広域移動時の交通費の支給や、地域活性化に資する就職を前提とした奨学金の返済支援等、社会参加や就労に向けた活動のネックとなる経済的負担の軽減をはじめ、就職氷河期世代に特化した相談支援や、多様な働き方、社会参加の場の創出、地域の創意工夫を活かした就職説明会等の取組への支援等を実施する」とされることとされているところ。詳細については内閣府において、現在交付要綱を整備中であり、補正予算成立後、速やかに説明会を開催予定。
- 厚生労働省予算に加え、当該交付金も最大限に活用し、都道府県レベル、市レベルに おいて、最大限取り組んでいただきたい。
 - ※就職氷河期世代支援に係る都道府県プラットフォームについては、今年度から先行して実施いただいている愛知県、熊本県、大阪府、福岡県のほか、来年度から全ての都道府県で実施を御願いしたいと考えているが、当該プラットフォームにおいても、管内における就職氷河期世代支援の方策について、精力的に検討を進めていただきたい。

10

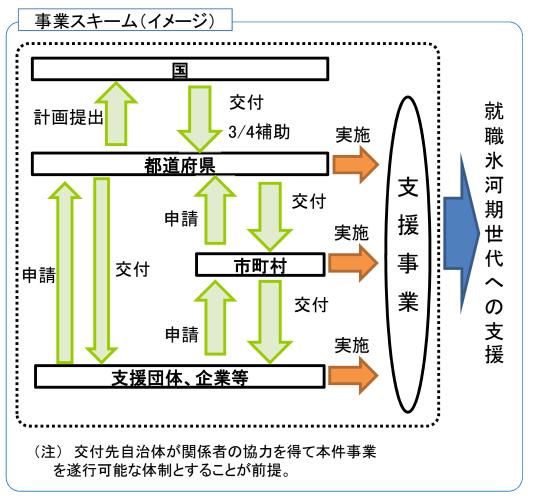
地域就職氷河期世代支援加速化交付金(令和元年度補正予算案 30億円)

事業概要

- 就職氷河期世代支援においては、地方公共団体において、当該地域における就職氷河期世代の方々の実態やニーズを踏まえ、 地域の経済団体、就労、福祉等の関係機関、当事者団体や支援団体等が連携しながら取組を進めることが重要。
- このため、先進的・積極的に就職氷河期世代への支援に取り組む自治体等を支援。優良事例を横展開。
- 都道府県等は国に対し、事前に実施計画を提出。その際、都道府県は市町村の事業をとりまとめて、計画を作成。

事業メニュー(例)

- 就職氷河期世代に特化した相談支援
- (例)就労、生活、健康等、ワンストップで相談を受け、関係機関につなぐ。居場所併設、アウトリーチ、夜間・土日の開設、SNSの活用等アクセスの向上を工夫等
- 就職氷河期世代に対する多様な働き方、社会参加の 場の創出
- (例)認定就労訓練事業所への支援等
- 就職氷河期に特化した地域の創意工夫を活かした就職 説明会等の取組への支援
- 社会参加や就労に向けた活動のネックとなる経済的 負担の軽減
- (例)広域移動時の交通費の支給、地域活性化 に資する就職を前提とした奨学金の返済支援等





「就職氷河期世代活躍支援」のご案内

就職氷河期世代の採用に向けた助成金、ハローワークなどをご活用ください

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代※の中には、希望する就職ができず、不安定な仕事に就いている・無業の状態にあるなど、さまざまな課題に直面している方がいます。そのため、厚生労働省では、就職氷河期世代の方々に向けた支援を行っています。

事業主の皆さま、今回ご紹介する各種助成金やハローワークの新サービスなどを、ぜひご活用いただき、就職氷河期世代の方々の積極的な採用や人材育成をお願いします。

※おおむね1993年(平成5)年~2004年(平成16年)に学校卒業期を迎えた世代を指します。

1

就職氷河期世代活躍支援の際、ご利用いただける主な助成金

※本リーフレットにおいては、現行制度について記載しております。 順次、拡充・見直しを予定しております。

・求職者を一定期間試行的に雇い入れようとする場合

安定的な就職が困難な求職者を一定期間(原則3ヶ月)試行雇用する場合、事業主は、<u>「トライアル</u>**雇用助成金(一般トライアルコース)」**の支給を受けることができます。

対象労働者	支給額
 ○ 2年以内に2回以上離職又は転職を繰り返している者 ○ 離職している期間が1年超の者 ○ 育児等で離職し、安定した職業に就いていない期間が1年超の者 ○ フリーターやニート等で45歳未満の者 ○ 特別の配慮を要する者(生活保護受給者等) 	月額 4 万円

・正社員経験が無い(少ない)方を正社員として新たに雇い入れようとする場合

正社員経験が無い方や、正社員経験が少ない方を、正社員として雇い入れる場合、事業主は、<u>「特定求職</u> 者雇用開発助成金(安定雇用実現コース)」の支給を受けることができます。

対象労働者	支給額
 ○ 35歳以上60歳未満の者 ○ 正社員としての雇用期間が通算1年以下で、雇入れ日前1年間正社員として雇用されていない者 ○ 職業紹介の時点で失業状態にある者 ○ 安定した雇用を希望している者 	対象労働者 1 人あたり 計 60 (50) 万円 6か月定着後: 30 (25)万円 1年定着後: 30 (25)万円 ※括弧内は中小企業以外

・非正規雇用労働者に対して雇用型訓練を実施しようとする場合

非正規雇用労働者を正規雇用労働者に転換することを目的として、雇用型訓練(有期実習型訓練)を実施する場合、事業主は、「**人材開発支援助成金(特別育成訓練コース)」**によって、訓練経費や訓練時間中の賃金の一部等について助成を受けることができます。

対象となる訓練	支給額
 ○ 企業でのOJTと教育訓練機関などで行われるOff-JTを効果的に組み合わせて実施する訓練であること ○ 実施期間が3か月以上6か月以下であること ○ 総訓練時間が6か月当たりの時間数に換算して425時間以上であること ○ 総訓練時間に占めるOJTの割合が1割以上9割以下であること 	 経費助成:実費 賃金助成:760円(475円) OJT実施助成:760円(665円) ※括弧内は中小企業以外 ※②③は1人1時間あたりであり、 ①~③はいずれも上限あり

・企業内の非正規雇用労働者を正社員に転換等させた場合

企業内の非正規雇用労働者を正規雇用労働者等に転換等させた場合、事業主は、「キャリアアップ助成金 (正社員化コース)」の支給を受けることができます。

対象労働者	支給額
 ○事業主に雇用される期間が通算して6か月以上の有期契約労働者等※ ※有期契約労働者から転換する場合、雇用された期間が通算して3年以内の者に限る。 ○正規雇用労働者等として雇用することを約して雇い入れられた有期契約労働者等でないこと。 ○転換後6か月間の賃金を、転換前6か月間の賃金より5%以上増額していることなど 	対象労働者 1 人あたり ①有期→正規: 57 万円(42.75万円) ②有期→無期: 28.5 万円(21.375万円) ③無期→正規: 28.5 万円(21.375万円) ※括弧内は中小企業以外

厚生労働省では、このリーフレットに記載してあるもの以外にも、さまざまな「助成金」を ご用意しています。事業主の方のための雇用関係助成金は、右記QRコードリンク先の厚生労 緊 働省ホームページでご覧いただけます。



2 「ハローワーク」の新サービスを活用した支援

事業主の皆さま、就職氷河期世代の方が対象の求人申込みについてご検討いただき、 また、ご相談については、ハローワークまでご連絡ください。

就職氷河期世代が対象の求人申込みが可能となりました

今年の8月から、ハローワークに求人の申込みをすることを前提に、就職氷河期世代で 正社員雇用の機会に恵まれなかった方であり、安定した雇用を希望している方を対象と する求人申込みを可能としました。

就職氷河期世代の方々の採用などについてご相談いただけます

ハローワークでは、就職氷河期世代の方々を雇い入れる際の留意事項のご相談、就職後 の定着に向けた支援など、事業主の皆さまの支援も行っています。

支援のための一元的な推進体制を全都道府県に整備

令和2年度からは、就職氷河期世代の方々への支援を全国展開するため、全都道府県に一元 的な推進体制(プラットフォーム)を整備し、以下のような取組を進めていきます。事業主 の皆様、各地域における支援の取組について、ご理解・ご協力をお願いします。

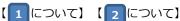
- 就職氷河期世代に対する採用・処遇改善や社会参加への支援に関する機運醸成
- 経済団体から加盟企業に対する、就職氷河期世代を対象とした求人の呼びかけや就職面接会
- 行政支援策の周知 など

就職氷河期支援施策の取組について、このリーフレットでお伝えしきれなかった取組もござい ます。今後も施策の充実を行ってまいります。各施策に関しては、右記QRコードリンク先の 厚生労働省ホームページをご覧ください。



【お問い合わせ先】

• 現行の助成金制度(1))は、最寄りの都道府県労働局にご相談ください。





ハローワークの支援(2)は、最寄りのハローワークにご相談ください。





都道府県プラットフォーム (3) の整備状況については、以下のお問い合わせ 先にお尋ねください。

厚生労働省人材開発統括官付総務担当参事官室 03-5253-1111 (内線5916)

政策統括官付政策統括室 施策照会先一覧 (厚生労働省代表電話 O3-5253-1111)

施策事項(資料ページ)	所管課室	担当係	担当者	内線
全世代型社会保障検討会議中間報 告について	政策統括官付 政策統括室	政策第一班	宗得貴之班長 入屋翔伍	7691 7673
就職氷河期世代への支援について	政策統括官付 政策統括室	政策第二班	久保龍太郎班長 奈良希美	7722 7715